

参考資料 1 用語の解説

【あ行】

愛知県食育推進ボランティア

食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など、県内各地域で様々な食育の推進活動を自主的に行っている方々を、県が募集・登録し、情報提供や活動の橋渡しなど活動を支援しています。

この制度に登録した個人やグループを愛知県食育推進ボランティアと呼んでいます。

愛知県HACCP導入施設認定制度

HACCPシステムとは、製造工程の危害分析(HA)を行い、重要管理点(CCP)を設定し、その工程を連続的に管理することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする衛生管理の手法です。

愛知県では、県内の食品製造業等の施設においてHACCPシステムを導入し、一定水準以上の衛生管理が認められた施設を「愛知県HACCP導入施設」として認定しています。

あいち食育サポート企業団

平成19年10月に、食育に積極的に取り組もうとする愛知県発祥の企業8社が自発的に集まり、「あいち食育サポート企業団」を結成しました。平成22年度末現在、11社が参加しています。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという、本県独自の取組です。

「いいともあいち」には、

①県内の消費者と生産者が“いい友”関係になる。

②イート・モア・アイチ・プロダクツ

＝もっと愛知県産品を食べよう(利用しよう)

の意味が込められています。

いいともあいち推進店

いいともあいち運動の趣旨に賛同し、本県農林水産物を積極的に販売する店舗や食材として利用する飲食店等のうち、県に登録された店です。平成22年度末現在で753店が登録されています。

いいともあいちネットワーク

いいともあいち運動の趣旨に賛同し、県民に向けて運動の展開を図ろうとする、生産から流通、消費に係る幅広い団体・企業等による、緩やかなネットワークです。平成22年度末現在で890会員に達しています。

栄養教諭・学校栄養職員

栄養教諭は、児童・生徒の栄養の指導及び管理を行い、学校における食育推進の中核的な役割を担う教諭です。児童・生徒に食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、「学校教育法」の改正に伴い平成17年度から新たに学校へ配置できることになりました。

学校栄養職員は、栄養士の資格を有する学校職員です。学校において栄養管理や衛生管理などの給食の管理を行うほか、専門的立場から食育の推進に参画しています。

エコフィード

食品残さを原料として加工処理された家畜用のリサイクル飼料のことです。エコフィード(ecofeed)という言葉自体は、(社)配合飼料供給安定機構が商標登録を取得しており、「エコフェード認証制度」により認証された飼料が、商標と認証マークを使用できます。

援農

消費者が、農産物の生産状況の理解や労働力不足の補いなどのために、有償又は無償で農作業を手伝うことをいいます。

【か行】

輝きネット・あいちの技人(わざびと)

農村の生活改善活動を通じて培った農業や暮らしの優れた技術を持ち、それを伝承するため、愛知県の農村女性の集まりである「農村輝きネット・あいち」が認定した人のことです。

噛ミング30(カミングサンマル)

より健康な生活を目指す観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標として、歯科保健分野からの食育を推進する運動です。

環境学習指導者

ここでは、愛知県が実施している、環境学習指導者養成講座「あいちエコカレッジ」の修了生を指します。

管理栄養士・栄養士

管理栄養士、栄養士ともに、栄養士法に基づく資格です。

栄養士は、厚生労働省から栄養士養成施設として指定認可された学校を卒業して、知事の免許を受けた者です。主に保健所、病院、学校、事務所、福祉施設などにおいて、栄養の指導を行います。

管理栄養士は、栄養士の資格を所持した上で、国家試験に合格して厚生労働大臣の免許を受けた者です。主に高度な専門知識及び技術を要する栄養の指導、特別な配慮を必要とする給食管理などを行います。

教育ファーム

子どもから大人まで、生産者の指導のもと、一連の農作業（同一作物について2つ以上の作業を年間2日以上行う）を体験する機会を提供する取組です。この活動を通して、体験者が自然の恩恵に感謝し、食に関わる活動を理解することを目的としています。

【さ行】

市民農園

都市住民のレクリエーション、高齢者の生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などのために、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。自治体、農協、農家、企業、NPOなどが開設できます。

生涯学習支援ボランティア

ここでは、県民の生涯学習を支援するために、幅広い分野でボランティア活動をしている人を指します。生涯学習支援ボランティアの情報は、インターネット上の愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」で得ることができます。

消費生活モニター

消費者行政の効果的な推進を図るため、日常生活の中での危険な商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の需給・価格動向などを観察して県に通報したり、消費者行政に関する意見・要望を提出してもらうことなどを知事から依頼された県民です。

食育推進協力店

栄養成分表示や食育に関する情報提供等を行う飲食店として、県の「食育推進協力店登録制度」に登録された飲食店です。平成20年5月に制度が始まり、平成22年度末現在の登録数は1,960件となっています。

食事バランスガイド

食生活の改善に向けて、「食生活指針」を具体化するものとして、食事の組合せやおおよその量をイラストを交えて示したもので、平成17年6月に国が公表しました。

食生活改善推進員

市町村等が開催する「食生活改善推進員養成講座」を修了し、地域における健康づくりの担い手として食生活を通じた様々な健康づくりのボランティア活動を行っている人のことです。「ヘルスメイト」とも呼ばれています。

食生活指針

平成12年3月、当時の厚生省、文部省及び農林水産省が共同して、国民一人ひとりが留意すべき事項として次の10項目からなる食生活の指針を策定しました。

- ①食事を楽しみましょう
- ②1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを
- ③主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを
- ④ごはんなどの穀類をしっかりと
- ⑤野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて
- ⑥食塩や脂肪は控えめに
- ⑦適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を
- ⑧食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も
- ⑨調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく
- ⑩自分の食生活を見直してみましょう

食農教育

明確な定義はありませんが、「食教育と農業体験学習を一体的に実施する活動」や「食と、それを生み出す農について体験し学ぶこと」といった意味で用いられています。

食品表示ウォッチャー

食品表示の適正化を図るため、日常生活の中で食品表示の状況を観察し、原産地表示等について不適切なものがあれば県に情報提供してもらうことを知事から依頼された県民です。